

実績	今後の予定
<p>1 SDGs達成に向けた、持続可能な開発のための教育(ESD)の推進における主導的な役割の維持</p> <p><SDG4及びESDに関する国際動向></p> <p>第40回ユネスコ総会において、「ESD for 2030」の枠組みに関する決議を採択。(令和元年11月、於:ユネスコ本部(フランス))</p> <p>第74回国連総会において「ESD for 2030」に関する決議を採択。(令和元年12月19日、於:国連本部(米国))</p> <p>「ESD for 2030」ロードマップ作成に係る非公式コンサルテーション会合に出席。(令和元年10月24日～25日、於:ユネスコ本部(フランス))</p> <p>国連ハイレベルウィークにおけるサイドイベント 「持続可能な開発のための教育(ESD):気候変動アクションに向けた学び」(令和元年9月22日、於:国連本部(米国))への出席。</p> <p>国連大学を通じたESDの推進 令和2年5月現在、世界で175カ所(うち日本国内は8カ所)の国連大学認定ESD拠点(RCE)が認定されており、そのネットワークを活用することにより、世界的なESD推進に貢献。具体例として、韓国・マレーシア等のRCEと日本のRCEの間における若者の学び合い・スタディツアーや、日本国内におけるRCE間のESD修学旅行が実施されている。また、世界の全てのRCEを対象に、コロナ渦におけるESD関連活動への影響と課題を検証するための調査を実施中である。</p> <p>また、令和2年8月に「国連大学SDG大学連携プラットフォーム」が、国連大学サステナビリティ高等研究所を中心に設立される等、SDGsの達成に向けた国内大学との連携強化等を通じて、SDGsに貢献する人材育成やその成果の国際的な発信のための取組を実施した。</p> <p>ESDオンラインワークショップ「ESDの変革力 - ポストコロナの世界に向けて(The transformative power of ESD for the world beyond Covid-19)」(令和2年9月から令和3年4月までの期間に、毎月1回)が開催され、第1回(令和2年9月9日)、第2回(令和2年10月14日)に我が国からのスピーカーを輩出。また、ワークショップに先立って開催された専門家によるオンラインシンポジウム(令和2年9月8～9日)にも我が国専門家が出席。</p> <p>グローバル教育会合(Global Education Meeting(GEM))臨時会合にスピーカーとして出席。(令和2年10月20日(テクニカル会合)、22日(ハイレベル会合)、オンライン会合)【資料1-4】</p> <p>アジア太平洋地域SDG4 5年進捗レビューに係る東アジア・中央アジアサブリージョナル会合に出席。(令和2年10月27日、オンライン会合)</p> <p>ESD for 2030ロードマップに係るアジア太平洋地域ローンチウェビナーにパネリストとして出席。(令和2年11月19日、オンライン会合)</p> <p>第1回グローバル教育協力に関するワーキング・グループに出席。(令和3年1月19日、オンライン会合)</p> <p>国連大学を通じたESDの推進 令和3年3月現在、世界で179カ所(うち日本国内は8カ所)の国連大学認定ESD拠点(RCE)が認定されており、そのネットワークを活用することにより、世界的なESD推進に貢献。具体例として、韓国・マレーシア等のRCEと日本のRCEの間における若者の学び合い・スタディツアーや、日本国内におけるRCE間のESD修学旅行が実施されている。また、世界の全てのRCEを対象に、コロナ渦におけるESD関連活動への影響と課題を検証するための調査を実施中である。</p> <p><国内におけるSDG4及びESDの推進></p> <p>SDGs実施指針及びSDGsアクションプラン 政府として、持続可能な開発のための教育(ESD)の推進や国内におけるユネスコ活動を通じた持続可能な社会の実現等が記載されたSDGsアクションプラン2021の策定を行った。</p> <p>「持続可能な開発のための教育(ESD)に関するグローバル・アクション・プログラム」実施計画(ESD国内実施計画)レビューをとりまとめた。</p> <p>ESD for 2030に基づく次期ESD国内実施計画の策定に向けて、ESD円卓会議を2回開催した。</p> <p>○「女子教育とイノベーション」をテーマに「持続可能な開発目標達成に向けた国際教育協力日本フォーラム(第17回)(17th JEF for SDGs)」を開催。(令和3年2月2日実施)</p> <p>「ESDに関するユネスコ世界会議(「ESD for 2030」キックオフ大臣級会議)」に出席予定。(令和3年5月17日～19日、於:オンライン(ドイツ・ベルリン))【資料1-3】</p> <p>○可能な限り、国連本部におけるサイドイベントを継続予定。</p> <p>グローバルRCE会議を令和3年に開催。また、「ESDに関するユネスコ世界会議」、「気候変動枠組み条約締約国会議」、「生物多様性条約締約国会議」でのサイドイベント等を企画。引き続きRCE間交流の促進及びユース活動の活性化に向けた支援を実施。加えて、世界各地のRCEの具体的な取組を取りまとめた冊子を発行。</p> <p>また、SDG大学連携プラットフォーム等を活用し、日本の大学が企業、自治体、国際機関及び海外の大学等と協創してSDGsを推進するための、フォーラムやワークショップを定期的に実施予定。</p> <p>グローバルRCE会議を令和3年に開催。また、「ESDに関するユネスコ世界会議」、「気候変動枠組み条約締約国会議」、「生物多様性条約締約国会議」でのサイドイベント等を企画。引き続きRCE間交流の促進及びユース活動の活性化に向けた支援を実施。加えて、世界各地のRCEの具体的な取組を取りまとめた冊子を発行。</p> <p>次期ESD国内実施計画の策定。</p> <p>「ESD for 2030」における国内の対応策について検討の上、関係作業等を実施予定。</p> <p>「ESD(持続可能な開発のための教育)推進の手引」について、改訂に向けた作業。</p>	

実績	今後の予定
<p><ユネスコスクール等のネットワーク> 令和元年末現在1,120校がユネスコスクールに登録。</p> <p>世界一の加盟数を誇る中、今後も活動の質を維持し、ユネスコスクールのさらなる活性化に向けて、第141回(令和2年6月18日)及び、第142回(令和2年8月21日)、第143回(令和2年11月10日)および第144回(令和2年2月26日)教育小委員会において、ユネスコスクールの現状の課題とともにおよび論点の整理を行い、「ユネスコスクールの新たな展開に向けて」を取りまとめた。〔資料3〕</p> <p>ユネスコスクール全国大会やユネスコスクール地域ブロック大会の開催を通じ、各学校で取り組まれている実践例の発表等を通じ、新学習指導要領を踏まえたESDの今後の展開等について、理念や事例の共有を行った。</p> <p>令和元年度：全国大会については、令和元年11月に福山市立大学(広島県)で開催、全国各地から800名を超える参加、地域ブロック大会については、全国4箇所で開催。</p> <p>令和2年度：全国大会については、令和2年12月にオンラインで開催し800名を超える参加、地域ブロック大会については、全国3箇所にてオンラインで開催。</p> <p>○ユネスコスクール事務局及び全国に23大学あるASPUnivnetによる各ユネスコスクール及び加盟申請希望校に対する支援を実施。</p>	<p>「教育小委員会の議論に基づきまとめた「ユネスコスクールの新たな展開に向けて」に沿って、ユネスコスクールのネットワーク機能強化、広報・普及の強化、審査体制・審査基準の見直し、メンバースHIP期間の導入、及びユネスコの認定を待つ状態の学校に対する「ユネスコスクールキャンディデート」制度の導入等を通じ、我が国ユネスコスクールの活動活性化に繋がる方策を実施していく。</p> <p>本建議、新学習指導要領、ESD for 2030の採択、及びユネスコが新たに整理したガイドブックを踏まえ、「ESD(持続可能な開発のための教育)推進の手引」について、改訂に向けた作業を行う。</p> <p>令和3年度も全国大会、地域ブロック大会を引き続き開催予定、本年がユネスコ加盟70周年であることから、その記念行事と連携した内容とするほか、「ユネスコ未来共創プラットフォーム」事業等を通じてユネスコスクールと地域の団体、多様なステークホルダーとの連携を促進していく。</p>
2 「国連海洋科学の10年」に向けた活動の活性化	
<p><10年にかかる実施計画策定に関する国際協力> 「実施計画」ドラフトの紹介ウェビナーへの参画。 (令和2年4月2日 オンライン会合)</p> <p>第3回エグゼクティブ・プランニング・グループへの出席。 (令和2年4月30日、オンライン会合)</p> <p>実施計画情報セッションへの参画。 (令和2年7月9日、オンライン会合)</p> <p>令和2年12月31日、実施計画が国連海洋及び海洋法に関する包括決議の一環として、感謝とともに留意することとされた。</p>	<p>「実施計画策定後も、産官学民の連携を促進し、国内・地域間・国際レベルにおいて様々な枠組みにおいて取組を推進。</p>
<p><国内における推進> 令和3年2月25日、「持続可能な開発のための国連海洋科学の10年」日本国内委員会発足。</p> <p>「国連海洋科学の10年」パンフレットの作成(文部科学省事業「日本/ユネスコパートナーシップ事業」の一環としてJAMSTECが作成。その後、改訂版が令和3年1月に完成。) 学会や各種イベントにおける「国連海洋科学の10年」の紹介。 (海洋学会、海洋政策学会、日本学術会議公開シンポジウム、笹川平和財団、イオン未来の地球フォーラム、全国海洋教育サミット等)</p>	<p>引き続き、学会や各種イベントにおける「国連海洋科学の10年」の紹介等を通じ、「機運醸成」。</p>
3 加盟国間の友好と相互理解の促進のためのユネスコ改革への貢献	
<p><ユネスコ改革について> ハイレベルリブレグジョングループ第1回会合が令和元年11月12日・13日に、第2回会合が令和2年3月18日・19日に、第3回会合が7月17日に、第4回会合が10月13日・14日に、第5回会合が令和3年2月25日・26日に行われ、猪口委員に御出席いただいた。</p>	
<p><「教育の未来」について> 「日本の信託基金の効果的活用方策等」について検討予定。「ユネスコの「教育の未来」国際委員会委員に青柳氏(東京大学名誉教授)」が選出。</p>	
<p><「AIの倫理」について> 令和元年11月に開催された第40回ユネスコ総会において「AIの倫理」の勧告策定が決定。</p> <p>なお、「AIの倫理」勧告の策定に関しては、ユネスコ事務局の要請に基づき、外務省の日本信託基金等より、会議開催費等の必要な支援を実施。</p> <p>「AIの倫理」勧告草案作成のためのアドホック専門家会合のメンバーに東京大学大学院情報学環・学際情報学府の須藤教授(現：中央大学教授)が選出。</p> <p>第1回「AIの倫理」勧告草案作成のためのアドホック専門家会合の開催。 (令和2年4月20日～24日 於：オンライン会合)</p> <p>「AIの倫理」勧告草案作成のためのオンライン調査の実施。(令和2年7月1日～31日)</p> <p>「AIの倫理」勧告草案作成のための地域コンサルテーション会合の開催。 (令和2年7月23日～24日 於：オンライン)</p> <p>○第2回「AIの倫理」勧告草案作成のためのアドホック専門家会合の開催。 (令和2年8月31日～9月4日 於：オンライン会合)</p> <p>○ユネスコ事務局より送付のあった「AIの倫理」勧告第一次案に対して、日本政府より意見を提出。</p>	<p>○今後、「政府間特別会合」が令和3年4月26日～30日と6月21日～25日に開催予定。これらの会合での議論等を経て、令和3年11月開催予定の第41回ユネスコ総会で勧告案が提出される見込み。</p>

実績	今後の予定
<p><「オープンサイエンス」について></p> <p>第40回ユネスコ総会において、「オープンサイエンスに関する勧告」策定について、多くの国から賛同があり、可能な限り早いセッション(第41回総会が望まれる)において勧告草案を提出することが決定。</p> <p>世界科学デーのオープンサイエンスセッションに国立科学技術・学術政策研究所の林上席研究官が登壇。(令和元年11月9日 於:ユネスコ本部)</p> <p>オープンサイエンスの役割と国際科学協力に関するハイレベル会合の開催。(令和2年3月30日)</p> <p>オープンサイエンス勧告諮問委員会のメンバーに国立科学技術・学術政策研究所の林上席研究官が選出。</p> <p>第1回オープンサイエンス勧告諮問委員会の開催。(令和2年7月16日～17日 於:オンライン)</p> <p>オープンサイエンスに関する勧告地域コンサルテーション会合の開催。(令和2年9月15日 於:オンライン)</p> <p>オープンサイエンスに関する勧告第一次ドラフト情報会合の開催。(令和2年10月19日 於:オンライン)</p> <p>オープンサイエンスに関する勧告第一次ドラフトの加盟国意見照会・我が国からの意見を制度の包括的見直し</p>	<p>オープンサイエンスに関する勧告専門家政府間会合(令和3年5月10日～12日 於:パリ(フランス))</p>
<p>令和元年10月の第207回ユネスコ執行委員会において、「世界の記憶」事業について、凍結状態を維持したまま、令和2年6月まで包括的見直しのための加盟国ワーキンググループを継続し、同年10月の第210回執行委員会に最終報告書を提出することが決定した。その後、令和2年7月の第209回ユネスコ執行委員会において、新型コロナウイルス感染症の影響により同グループにおける議論を実施していないため、令和3年3月まで同グループのマンデートを延長するとともに、最終報告書についても、本年4月に予定される第211回執行委員会に提出する決議が採択された。なお、我が国は同ワーキンググループに引き続き参加し、議論をリード。</p> <p>「世界の記憶」バーチャル政策対話への支援</p> <p>「危機にさらされている記録物: デジタルアーカイブにおける政策ギャップ」をテーマとした政策対話(オンライン)をユネスコが2020年10月に開催。成果は第2回グローバルポリシーフォーラムに取り入れられる予定。</p>	<p>○第2回グローバル・ポリシー・フォーラムの開催</p> <p>「記録物の保護と災害リスクの軽減・管理」をテーマに、パリのユネスコ本部で開催予定(開催時期未定)。</p>

実績	今後の予定
<p>4 ユネスコ活動のメリットを生かした地域創生や多文化共生社会の構築</p>	
<p>< ユネスコ登録地域・認定機関等の活用・ネットワーク等 > 地域文化財総合活用推進事業による文化遺産の活用 ユネスコ世界遺産・無形文化遺産等の構成要素を対象に、文化遺産の価値・魅力の発信、保存・活用の担い手の育成、遺産の公開やシンポジウムの開催等を支援し、文化振興とともに地域活性化を推進。 (令和2年度:世界遺産11地域、無形文化遺産4地域、5件 などを支援)</p> <p>世界遺産サミットの開催 令和元年11月に日光で「第6回世界遺産サミット」を開催した。 令和2年10月に沖縄で「第7回世界遺産サミット」を開催した。</p> <p>ユネスコ創造都市ネットワークの国内ネットワークの活動 令和元年10月、旭川市がユネスコから創造都市ネットワーク(デザイン分野)への新規加盟を認められ、国内のユネスコ創造都市は全9都市となった。 また、金沢市が「ユネスコ創造都市ネットワーク分野別会議2019」を開催し、クラフト&フォークアート分野でユネスコ創造都市に選定されている7か国9都市が、各都市が抱える問題や交流事業について意見交換を行った。(令和元年10月、於:金沢市)</p> <p>「第10回日本ジオパーク全国大会2019おおいた」の開催(2019.10.31-11/5) 全国のジオパーク関係者が集結し、ジオパークの活動について共有・議論した。各ジオパークの展示や体験コーナー、物産展など一般にも公開した。(令和元年10月31日~11月5日、於:大分県)</p> <p>白山手取川ジオパークのユネスコ世界ジオパークへの新規申請。(令和2年11月)</p> <p>糸魚川、島原、隠岐、伊豆半島ユネスコ世界ジオパークのユネスコ世界ジオパーク再認定審査進捗報告書の提出。(令和3年1月)</p> <p>第38回日本ジオパーク委員会の開催 令和元年12月、日本ジオパーク委員会の認定を受ける「日本ジオパーク」9地域の再認定について審議され、審議のなかで各地域における好事例等について意見交換が行われた。(令和元年12月25日、於:東京)</p> <p>第39回日本ジオパーク委員会の開催 (令和2年6月1日 オンライン) ユネスコ世界ジオパーク国内推薦申請(白山手取川ジオパーク)等について審議。</p> <p>第40回日本ジオパーク委員会の開催 (令和2年10月21日、於:東京・オンライン) ユネスコ世界ジオパーク国内推薦申請地域審査(白山手取川ジオパーク)、ユネスコ世界ジオパーク再認定審査事前確認(糸魚川、島原、隠岐、伊豆半島ユネスコ世界ジオパーク)、新規認定地域 エリア拡大(桜島・錦江湾)について審議。</p> <p>第41回日本ジオパーク委員会の開催 (令和3年1月20日、21日、2月5日 オンライン) 日本ジオパーク委員会の認定を受ける「日本ジオパーク」10地域の再認定審査及び新規認定地域(エリア拡大:桜島・錦江湾)の審査等について審議。</p> <p>日本ジオパークの基準検討会議の開催 審査基準の改善を図るため、「日本ジオパーク」及び「ユネスコ世界ジオパーク」の現地審査員経験者及び日本ジオパーク委員会委員が集まり、現地審査での経験について共有し、自己評価表の活用等について意見交換を行った。(令和2年1月31日、令和3年2月4日 於:東京)</p> <p>文化遺産国際協力コンソーシアム研究会の開催 「文化遺産とSDGs - 世界では、いま何が語られているのか-」をテーマに公開研究会を開催。ユネスコ世界遺産センター、イコモス(国際記念物遺跡会議)などの取組のほか、日本の文化遺産国際協力の事例紹介が行われた。(令和2年1月31日、於:東京) 「文化遺産とSDGs - 地域社会における文化遺産の役割を考える-」をテーマに公開研究会を開催し、122名が参加した。各地の事例紹介が行われた。(令和3年1月31日、於:オンライン)</p> <p>EABRN(東アジアユネスコエコパークネットワーク)会合ステリング・コミッティ臨時会合の開催。 (令和2年10月20日 オンライン)</p> <p>SeaBRNet(東南アジアユネスコエコパークネットワーク)会合オンライン会合の開催。 (令和2年7月16日、11月26日 オンライン)</p> <p>ユニツイン/ユネスコチェア事業の推進 令和2年に新たにユネスコチェアの認定を希望する国内の大学からの申請2件を、令和2年4月末にユネスコ本部に申請済み。</p>	<p>引き続き、文化財の保存・活用を通じた文化振興及び地域活性化を推進。</p> <p>ユネスコ世界ジオパーク、ユネスコエコパークについて、国内ネットワークを活用しながら、取組を活性化。</p> <p>令和3年3月から7月にかけてユネスコによる公募が実施される見込みとなっており、国内公募及び日本ユネスコ国内委員会による推薦都市の決定を行う予定。</p> <p>ユネスコ世界ジオパーク新規申請地域、再認定審査地域の国際審査員による現地審査(令和3年夏頃)を経て、ユネスコ世界ジオパークカウンシル(令和3年9月 於:韓国・済州島)において審議予定。</p> <p>文化遺産国際協力コンソーシアム研究会の開催 今年度についても、SDGsをテーマに研究会を開催予定。</p> <p>第16回EABRN(東アジアユネスコエコパークネットワーク)会合の開催。 (令和3年6月予定 於:モンゴル)</p> <p>第13回SeaBRNet(東南アジアユネスコエコパークネットワーク)会合の開催。 (令和3年予定 於:インドネシア・ロンボク)</p> <p>ユニツイン/ユネスコチェア事業の推進 令和元年ユニツイン申請1件及び令和2年ユネスコチェア申請の2件について、審査結果を引き続きフォロー。</p>

実績	今後の予定
5 多様なステークホルダーの連携を深める戦略的なプラットフォームの構築	
< 戦略的プラットフォームの構築に向けて >	
<p>「ユネスコ未来共創プラットフォーム」の構築 世界や地域の課題解決に資するユネスコ活動の活性化に向けて、SDGsの達成に向けた取組等を進める多様なステークホルダーの知見を得て、国内のユネスコネットワーク拠点の戦略的整備と先進的なユネスコ活動の海外展開を一体的に推進する体制を構築する「ユネスコ未来共創プラットフォーム」を令和2年度予算に計上。 「ユネスコ未来共創プラットフォーム」事業においては、「ユネスコ未来共創プラットフォーム(仮称)」事務局の構築・運営、ユネスコスクールネットワーク拠点の運営、ユネスコ世界ジオパーク拠点の運営、ユネスコエコパーク拠点の運営を行う事業者を選定(4団体)。 令和2年度は、以下の事業を実施。ユネスコ未来共創プラットフォーム事務局として世界や地域の課題解決に資するユネスコ活動の活性化に向けて、多様な人々・団体との連携協働を推進するため、オンラインによる全国セミナー(令和3年2月27日)および3回のリレートーク(令和3年1月27日、2月8日、2月16日)を開催したほか、海外展開を行う草の根ユネスコ活動の公募を行い14件を採択事業として実施。ユネスコスクール事務局として、ユネスコスクールウェブサイトの運営をはじめ、ユネスコスクールへの各種支援や全国大会及び地方大会を開催。ユネスコ世界ジオパーク拠点として、申請地域の支援や現地視察、研修会等を実施。ユネスコエコパークの登録地域構成自治体実務者向けに定期報告書の作成や管理運営に資するワークショップの開催等を実施。</p>	<p>「ユネスコ未来共創プラットフォーム事業」ポータルサイトを近日公開予定。 令和3年度においても「ユネスコ未来共創プラットフォーム」事業において、「ユネスコ未来共創プラットフォーム(仮称)」事務局の構築・運営、ユネスコスクールネットワーク拠点の運営、ユネスコ世界ジオパーク拠点の運営、ユネスコエコパーク拠点の運営を実施。また、2021年がユネスコ加盟70周年であることから、70周年を様々な事業等で活用する。</p>
< 国内委員会委員による活動 >	
<p>下記をはじめとした多くの会議等に参加いただくなどの協力をいただいた。 ・第5回アジア太平洋教育2030会合(令和元年10月1日～4日開催、於:タイ) ・第1回SDG-教育2030ステアリング・コミッティ パーチャル会合(令和2年4月2日、オンライン会合) ・第2回SDG-教育2030ステアリング・コミッティ パーチャル会合(令和2年6月4日、オンライン会合) ・科学に関するアジア太平洋地域会合(令和2年5月19日、オンライン会合) ・第27回IHPアジア太平洋地域運営委員会(IHP-RSC)(令和2年10月26日～27日開催、オンライン会合) ・IHP政府間理事会第3回臨時会合(令和2年11月30日～12月1日開催、令和3年2月22日～24日開催、オンライン会合) ・第8回SDG-教育2030ステアリング・コミッティ(令和3年1月14日、於:オンライン会合) ・第53回IOC執行理事会(令和3年2月4日～9日開催、オンライン会合) など</p>	<p>日本ユネスコ国内委員会が審査を担う各種コンクール、コンテスト等について、同国内委員会委員等に審査対応を依頼予定。 下記の会議に国内委員会委員に参加いただく予定。 ・第2回SDG4アジア太平洋地域教育大臣会合(APREMC-II)(令和3年秋春(予定)、於:バンコク(タイ)) ・第54回IOC執行理事会・第31回IOC総会(令和3年6月14日～25日 於:パリ(フランス)・オンライン) ・第24回IHP政府間理事会(令和3年6月28日～30日 於:パリ(フランス))</p>
< 広報大使の活動 >	
<p>我が国のユネスコ活動について広く国民の関心を高めることを目的に、平成30年度から令和元年度を任期として3名の日本ユネスコ国内委員会広報大使を任命し、広報活動等に従事していただいた。 令和2年度および令和3年度を任期として、3名の日本ユネスコ国内委員会広報大使を全員再任した。</p>	<p>3名の日本ユネスコ国内委員会広報大使に、引き続き広報活動等に従事していただく予定。</p>